

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(管理 運営用)

I 基本事項

整理番号 563

事業名	沼島リサイクルセンター管理運営費		予算 科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	生活環境課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 43 - 5024			項	清掃費・2項
				目	ごみ処理費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち(子育て)			
	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる			

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設 の 概 要	設置目的	対 象(誰を・どのような状況の人を)	
		沼島地区から排出される一般廃棄物	
		意 図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	
	沼島地区から排出される一般廃棄物のリサイクルを推し進め、ごみの減量化を図る。		
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)	
		施設名称	沼島リサイクルセンター
		所在地	南あわじ市沼島730番地1
		設置年度	平成 14 年度
		・敷地面積 : 1,284.11㎡ ・延床面積 : リサイクル棟(374.75㎡)、屋外ストックヤード棟(105㎡) ・構 造 : リサイクル棟(鉄骨造り、ALC吹き付け塗装、淡路瓦葺き) ・施設規模 : 0.72t/日(高速堆肥化設備0.17t/日、圧縮・減容設備0.55t/日) ・施設方式 : 高速堆肥化設備 攪拌縦型密閉方式 圧縮・減容設備 不燃物:油圧圧縮方式 ・その他 : トラックスケール(計量器)1基	
	稼動状況	(施設の利用状況、稼動状況)	
・収集状況 : 生ごみ...毎日、燃えるごみ...週2回、 ビン類(陶器類、有害ごみ含む)...月1回、 カン類(小型家電、その他金属類含む)...月2回、 新聞紙(広告)、雑誌、段ボール、牛乳パック、衣類...月1回 ペットボトル、食品用トレイ、発泡スチロール...月2回、 粗大ごみ...月1回 ・収 集 量 : 17年度 187.281t 18年度 193.602t			
施設設置根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
開館時間	午前 8 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input type="checkbox"/> 土曜日 <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝祭日 (その他) なし		
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託		
	委託団体	リサイクルおのころ	
	委託内容	施設の管理運営、維持管理 一般廃棄物の収集・運搬 その他市長が定める業務	

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

管理手法	(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)				
	<p>沼島地区一般家庭から排出される廃棄物を、その処理方法に応じ分別収集後、リサイクルセンター内において生ごみの堆肥化、紙やプラスチック類などの可燃系ごみの圧縮梱包、缶類の圧縮などを行うことにより各種ごみの減容化を図るとともに、資源ごみ等は選別後ストックヤードに一時貯留し、島外に効率的かつ衛生的な形で定期的に搬送している。</p> <p>・備品内容 : 軽トラック2台、フォークリフト1台、タイヤショベル1台 ・修繕内容 : 高速堆肥化設備修繕、圧縮・減容設備修繕、計量設備修繕、公用車修繕</p>				
	施設管理従事職員	市職員	人	委託団体職員	3人 合計 3人
使用料等	受益者負担について(料金体系、根拠法令など)				
	<p>・南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第2条 一般廃棄物処理手数料(可燃ごみ).....ごみ袋20袋あたり(大630円、小420円)</p> <p>可燃ごみについては、市の指定袋により排出</p>				
	減免措置(減免内容、根拠法令など)				
	<p>・南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第3条による手数料の減免 (手数料の減免) 第3条 市長は、天災その他特別の理由があると認める者に対しては、手数料を減額し、又は免除することができる。 2 前項の規定により手数料の減免を受けようとする者は、申請書に必要な証明書を添えて、市長に提出しなければならない。</p>				
資源配分 インプット		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	直接事業費 (千円)	19,224	18,898	19,548	19,975
	管理運営委託料	10,080	10,080	10,080	10,080
	可燃ごみほか搬出委託料	3,135	2,316	3,537	3,423
	設備点検委託料	1,497	1,365	1,500	1,500
	光熱水費	1,919	2,108	1,860	2,040
	設備修繕料	1,791	1,407	1,500	1,800
	その他	802	1,622	1,071	1,132
	財源 (千円)				
	国				
	県				
	使用料				
	その他				
	一般財源[A]	19,224	18,898	19,548	19,975
人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	
平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1	
事業量1(事業に要した日数)					
事業量2(事業に要した人数)					
年間経費([A]+[B])	19,224	18,898	19,548	19,975	
経費に関する補足説明	平成18年度の可燃ごみほか搬出委託料決算額が減額されているが、実際は粗大ごみの搬出委託料(704千円)をその他欄(不燃焼物搬出委託料)にて支払いしているため、さほどの変動はない。				

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
設置目的達成度	成果指標目標値	t	182.124	187.281	187.281	187.281	
	成果指標実績値	t	187.281	193.602			
	目標達成度	%	102.8	103.4	-	-	
	成果指標	ごみの収集量		単位	t		
	指標算出の考え方	前年度の収集量に対する実績値とする。ごみの減量化を図る目的があるので、目標達成度が高いほど成果があるとは限らない。					自己評価 (5点評価)
(達成度の分析、問題点・課題などを記入。) ごみの収集量が、品目別においても前年度に比べて増加しているため、ごみの発生抑制や分別の徹底等に関して理解と協力を求め、ごみの減量化と再資源化を図る必要がある。 燃えるごみ収集量 : 17年度 71.12t : 18年度 72.31t							
効率性		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	年間経費	千円	19,224	18,898	19,548	19,975	
	年間利用者数	人	658	633	614		
	利用者1人当りコスト	千円	29.2	29.9	31.8	-	
	延床面積(収集量)	m ²	187.281	193.602	187.281		
	面積1m ² (t)当りコスト	千円	102.6	97.6	104.4	-	
(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 沼島地区の人口減少に反して、ごみの収集量は増加している。今後は施設・設備の老朽化等により、管理費用が増大することが考えられることから、適正な施設管理に努める必要がある。 ごみ処理におけるコスト評価は、t当たりの処理経費が一般的のためごみ収集量を記入。また、年間利用者数は、南あわじ市人口統計表より、各年3月末現在の沼島地区人口を使用。(20年度は推計値)						自己評価 (5点評価)	
						3	
必要性	行政関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。) ごみの分別収集及び適正処理は、市民生活に密着した施策であり、容器包装リサイクル法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、それぞれ市町村の責務として定められている。						自己評価 (5点評価)
						5	
総合評価	4						
	<p>本施設は、循環型処理の推進と、ごみ減量化を目標に高速堆肥化設備及び圧縮・減容設備を完備し、公害の発生しない近代的な、また衛生的な施設であり、住みよい清潔な町づくりに大きく貢献している。</p> <p>大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動によって、廃棄物の量が増大し質の多様化が進んでいる今日、効果的にごみ排出量を減らすためには、沼島地区住民の協力が必要であり、一人ひとりがごみを減らそうとする意識を持ち、行動に移すことからすべてがはじまります。</p> <p>今後は、俗に3R又は5Rと言われる「ごみの発生抑制、再利用する、再生利用する、不要なものは受け取らない、修理して使う」等の生活をより一層推進し、環境にやさしい循環型社会実現に向けて取り組んで行く必要がある。</p>						
						<p>評価グラフ</p>	

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持
	<input type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	3 R又は5 Rと言われる「ごみの発生抑制、再利用する、再生利用する、不要なものは受け取らない、修理して使う」等の生活をより一層推進し、環境にやさしい循環型社会実現に向けて取り組んで行く必要があるため、今後も継続して運営していく。	中央リサイクルセンター(仮称)の整備・稼働にあわせ、市内全域においてプラスチック製包装容器ごみの分別収集について検討する。 市内全域において粗大ごみの処理手数料有料化を検討する。 一般廃棄物処理手数料(ごみ袋代金)の増額を検討する。
見直しにより見直しの期待される効果		資源を再利用することにより、ごみの減量化が図られる。 粗大ごみの有料化、ごみ袋代金の増額によって、市民に生活様式の見直しを意識付けて、ごみの発生量を抑制するとともに、処理コストの低減が図られる。(他方では、粗大ごみの不法投棄の問題もはらんでいる)
(現状維持の場合も記入)	仮に施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に欠かすことができない施設であり、廃止はできない。 ・現在、沼島地区から発生する廃棄物は、ストックヤードに一時貯留したのち、島外に効率的かつ衛生的な形状にて搬送を行っているが、施設を廃止した場合は、収集日ごとに島外への搬出が必要となるため、莫大な経費がかかる。また台風時等荒天時には対応ができない。 	
廃止・委託の影響	仮に外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日から平成27年3月31日まで、「リサイクルおのころ」を指定管理者として指定済み。 	
他の類似施設を持つ自治体の動向等		